

飲料水検査項目の解説

項目名	水質基準	解 説
一般細菌	100CFU/mL以下	自然界のあらゆるところに一般的に存在する細菌の総称で、ほとんどの細菌は病原性を持っていません。一般細菌として検出される細菌の多くは、直接病原菌との関連はありませんが、一般細菌が多数検出される水は病原菌に汚染されていることを疑わせるものです。
大腸菌	検出されないこと	ヒトや混血動物の腸内に常時住み着いている細菌のことで、糞便汚染の指標として広く用いられています。
硝酸態窒素 及び 亜硝酸態窒素	10mg/L以下	窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水、下水などに含まれる窒素化合物が水や土壌中で科学的・微生物学的に酸化・還元され、アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素となります。多量に含む水を長期に継続して摂取した場合、メトヘモグロビン血症を引き起こす場合があります。
塩化物イオン	200mg/以下	水中にイオンの状態で溶けている塩素のことで海水中に多く含まれています。人や動物の排泄物にも多く含まれ、水質汚濁の指標となります。多量に含まれると水に味を付けたり、鉄管の腐食を促進する傾向があります。
有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	5mg/L以下	有機物などによる汚染の度合いをあらわします。土壌に起因するほか、し尿、下水、工場排水などの混入によっても増加し、水道水中に多いと渋味を生じます。
pH値	5.8以上8.6以下	水の酸性度、アルカリ性度を表す指標で、pH値7.0が中性。7.0より値が小さくなるほど酸性が強くなり、高くなるほどアルカリ性が強くなります。一般に天然水の場合pHは5.0~9.0の範囲にあります。pH値が低いほど腐食性が高くなります。
味	異常でないこと	水の味は、地質又は海水、工場排水、化学薬品などの混入及び藻類などの生物の繁殖に起因します。
臭 気	異常でないこと	水の臭気は、科学物資による汚染、藻類の繁殖、下水の混入及び地質などに起因します。
色 度	5度以下	水についている色の程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ無色な水です。
濁 度	2度以下	水の濁りの程度を示すもので、基準値以下であれば、ほぼ透明な水です。